

## 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和7年度徳島管内高濃度P C B廃棄物処理
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 安永 一夫 徳島県徳島市上吉野町3-35
契約締結日	令和 7 年 9 月 18 日
契約の相手方の 氏名及び住所	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道P C B処理事業所 北海道室蘭市仲町14番地7
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 8, 377, 600 -
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 8, 377, 600 -
随意契約による こととした理由	<p>本業務は、徳島河川国道事務所（神宮入江排水機場）で保管・管理している高濃度のPCB（ポリ塩化ビフェニル）を含有した安定器等を、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（以下、「PCB特別措置法」という。）」に基づき処理を行うものである。</p> <p>当該処理に当たっては、「PCB特別措置法」で示す、都道府県等が定めた「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき行う必要があり、徳島県が定めている「徳島県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」においては、高濃度PCB廃棄物の処分先として中間貯蔵・環境安全事業（株）北九州事業所を規定しているが、北九州事業所は既に令和5年度で事業が終了しており、中間貯蔵・環境安全事業（株）の案内では北海道事業所へ搬入することでのみ処分することが可能となっている。</p> <p>よって、法令等の規定により当該業者は、本業務の唯一の契約相手方であることから、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号による随意契約を締結しようとするものである。</p>
備考	